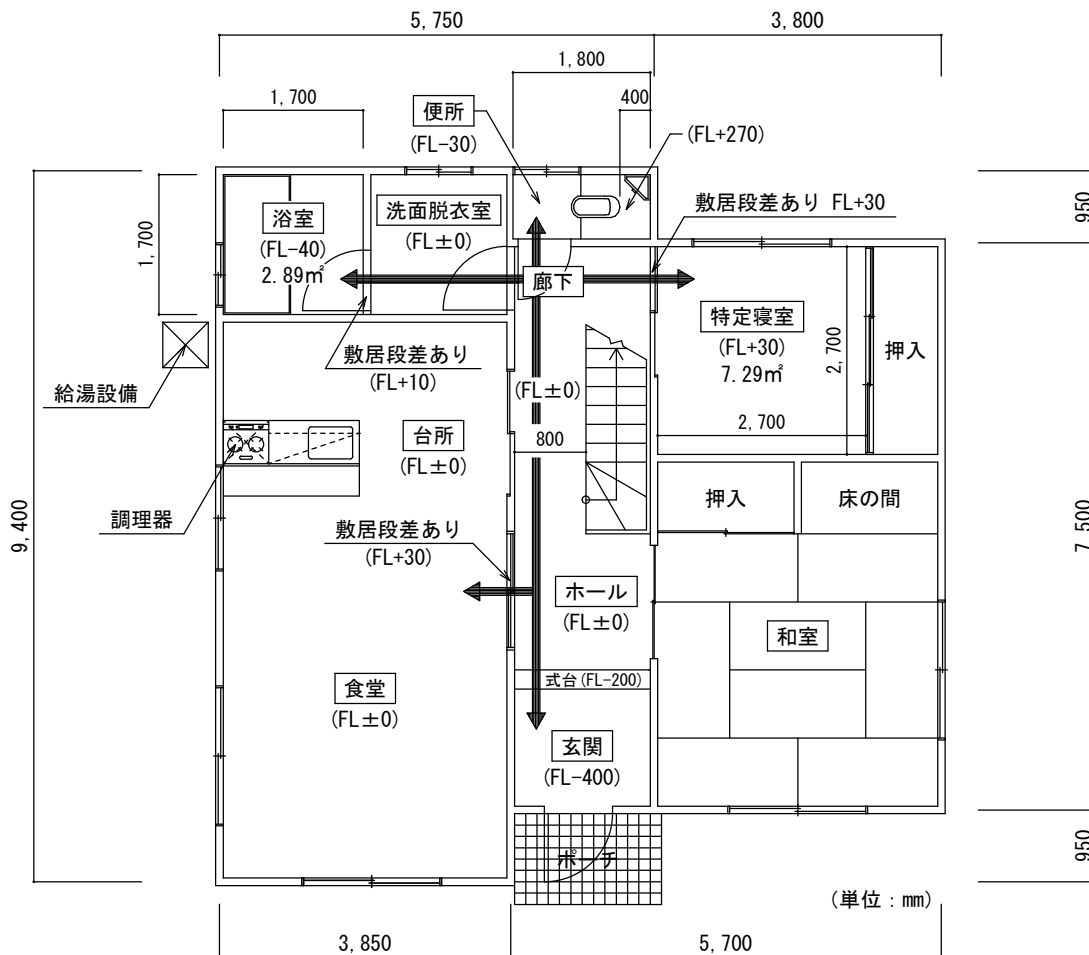


現況平面図 作成例 (バリアフリー改修)



改修前 1階平面図

記入する項目		※現況平面図、改修計画図ともに記入してください。
<p>○日常生活空間をつなぐ経路（動線）を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活空間をつなぐ経路（動線）とは、玄関・便所・浴室・食堂・特定寝室をつなぐ経路（動線）です。 ・特定寝室と便所は同じ階にある必要があります。 ・勝手口への経路は含まれません。 		
<p>○室名を記入してください。</p>		
<p>○日常生活空間をつなぐ経路（動線）の床の高さを記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床の高さは、なるべく廊下の高さを基準に設定してください。 ・床の高さ、敷居の高さを記入してください。 		
<p>○日常生活空間をつなぐ経路（動線）の幅を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経路となる通路は全て記入が必要です。 		
<p>○特定寝室について、次の項目を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①有効面積（室の内々の面積）※9㎡以上必要です。 ②室の長辺方向の内法寸法 ③室の短辺方向の内法寸法 	<p>○次の部分の手すりの有無を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①階段の連続した手すり ②便所の立ちすわり用手すり ③浴室（浴槽）のまたぎ用手すり ④玄関上り框等、段差のある箇所の昇降用手すり 	
<p>○浴室について、次の内容を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①有効面積（室の内々の面積）※2㎡以上必要です。 ②室の短辺方向の内法寸法 ※130cm以上必要です。 	<p><<補足事項>></p> <p>◎日常生活空間内にある段差に対し段差対策が必要です。</p> <p>※段差対策とは、日常生活空間内にある段差に対し、手すり設置又はスロープ設置されていることです。</p> <p>※5mm以下の段差は、「段差のない構造」とみなします。</p> <p>◎各工事部分の写影が必要です。（着工前、完成後）</p>	
<p>○便所について、次の内容を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①長辺方向の内法寸法 ※130cm以上必要です。 ②便器の縁から壁までの距離 ※50cm以上必要です。 ③洋式便器の設置 		